

(公社)日本水難救済会の通常理事会・定時社員総会等を開催

(公社)日本水難救済会は、3月中旬から6月上旬までの間に、理事会や定時社員総会を開催し、令和2年度事業報告(案)、収支決算(案)、また、令和3年度の事業計画(案)、収支予算などが審議されました。

■令和2年度第3回通常理事会の開催

第3回通常理事会は、令和3年3月18日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、これを取りやめ、定款43条の規定(決議の省略)に基づき、書面による議案同意の意思確認を行うこととなりました。

3月15日、本会会長から、全理事・幹事に対し、次の議案に関する提案書を発し、意思を確認したところ、全理事から、全ての議案に同意する旨の書面での回答を得ました。また、全監事から、書面により、異議なしとの回答を得ました。

このため、3月24日、全ての議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

【議案】

- 第1号議案 令和3年度事業計画(案)について
- 第2号議案 令和3年度収支予算(案)について
- 第3号議案 新規会員入会の承認について
- 第4号議案 定時社員総会の開催等について

■令和3年度第1回通常理事会の開催

令和3年5月17日、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じたうえで、千代田区永田町の高運ビルにおいて令和3年度第1回通常理事会を開催しました。

【議案】

- 第1号議案 令和2年度事業報告(案)について
- 第2号議案 令和2年度収支決算(案)について
- 第3号議案 令和3年度事業計画及び収支予算の一部変更について
- 第4号議案 役員を選任(案)について



第1回通常理事会の様子

■第129回定時社員総会の開催

令和3年6月9日、東京都千代田区平河町の高運ビルにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで、定時社員総会を開催しました。

定時社員総会では、相原会長(議長)の挨拶ののち、議案審議が行われました。

議案として

- 第1号議案 令和2年度事業報告(案)について
- 第2号議案 令和2年度収支決算(案)について
- 第3号議案 役員を選任について

の3議案が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、

- (1) 令和3年度事業計画について
- (2) 令和3年度収支予算書について
- (3) 名誉総裁表彰式典の開催について

の報告があった後、議長より議案審議及び報告のすべてを終了した旨発言があり、引き続き、奥島高弘海上保安庁長官代理の海上保安庁警備救難部救難課長川上誠氏から挨拶を頂き、その後、閉会となりました。

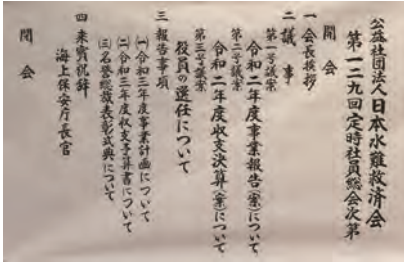
なお、第3号議案の「役員を選任について」は、第129回定時社員総会終結時をもって理事21名のうち17名の理事が任期満了となり、うち大山高明理事がこの社員総会をもって退任され、また、任期途中の加賀谷常務理事が、この総会をもって辞任することとなりました。15名については、引き続き、理事に再任され、大山高明理事の後任として、株式会社日本海事新聞社の代表取締役会長大山秀海氏、加賀谷尚之常務理事の後任として前第三管区海上保安本部長遠山純司氏が選任されました。

また、第129回定時社員総会終結時をもって任期満了となる監事の小川典子氏が引き続き、監事に選任されました。



定時社員総会の様子

右から相原会長、菊井理事長、加賀谷常務理事、小島監事



定時社員総会で挨拶を行う相原会長



奥島高弘海上保安庁長官の代理で挨拶される海上保安庁警備救難部救難課長 川上 誠氏



■令和3年度臨時理事会の開催

令和2年6月9日、第129回定時社員総会終了後、同会場において理事11名及び監事1名が出席し、臨時理事会を開催しました。

開催にあたり、はじめに、新理事の紹介を行い、出席した遠山純司理事から挨拶がありました。

その後、議案審議に入り、議案として
第1号議案 「代表理事（会長）及び業務執行理事（常務理事）の選任について」

第2号議案 「役員候補者選考委員会の委員の委嘱について」
の2議案が審議され、引き続き、代表理事（会長）として相原力氏が、また、辞任する加賀谷業務執行理事（常務理事）の後任として遠山純司氏が選任されました。

また、本会の役員候補者選考委員会の委員については、引き続き麻生利勝氏及び松山優治氏を、また、退任される大山高明氏の後任として新たに大山秀海氏を委員として委嘱することについて承認され、臨時理事会を終了しました。



臨時理事会の様子

(公社)日本水難救済会の常務理事が交代いたしました。



常務理事
とおやま あつし
遠山 純司

<ご挨拶>

皆さま、初めまして！6月9日に常務理事に就任した遠山です。

歴史と伝統ある日本水難救済会の一員として貢献できることは大変光栄なことであると、重責に気持ちを引き締めております。

私は、この3月まで海上保安庁に40年間奉職しました。

その間、全国の海で、水難救済会救助員の方々のご協力を得ながら、幾多の捜索・救助活動に従事して参りました。

その際、多くの救助員の方々が、荒天暗夜を問わず、海上保安部署からの要請を受け、献身的に対応していただいている姿に接し、いつも本当に頭の下がる思いでありました。

また、塩釜の巡視船ざおう乗船勤務をはじめとした各現場において、洋上救急業務にも多々携わって参りましたが、遠く沖合の船舶で発生した重篤な傷病者に対応するため、深夜においても迅速に出動していただく医師、看護師の方々の強い使命感を目の当たりにし、深い感謝の念を抱いております。

今後とも、日本水難救済会が海上保安庁等の救助機関と密接に連携しつつ、「和」の精神で、より効果的、効率的に海の事故に対応できるよう尽力して参りたいと考えております。

そして、全国で海難に対応していただいている救助員の皆さま、また、洋上救急に対応していただいている医師、看護師の皆さまの活動を全力で支援し、微力ながら海上の安全確保に努めて参る所存です。

皆さまのご理解とご支援、ご協力の程、お願い申し上げます。

令和3年度名誉総裁表彰について

例年6月上旬に、名誉総裁高円宮妃久子殿下にご台臨いただき、開催している本会の名誉総裁表彰式典については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が4月上旬に発出されたことを受けて、開催を取り止めましたが、本年度は、新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期したうえで開催すべく、受章予定者をはじめ関係の皆様方にもお知らせし、準備を進めて参りました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況が依然として厳しいものがあり、緊急事態宣言も6月20日まで延長されたことに鑑み、関係方面とも調整した結果、令和3年6月9日に開催を予定していた本年度の名誉総裁表彰式典は、やむなく取り止めることといたしました。

このようなことから、受章された方々には表彰状、名誉総裁章などをご本人に送付いたしました。



—令和3年度の名誉総裁表彰を受章された方々をご紹介します—

〔海難救助功労：団体表彰〕

伊豆地区水難救済会 下田救難所

<功労の概要>

令和元年8月3日午後6時30分頃遊漁を終え妻良漁港に向かっていたプレジャーボートが静岡県下田市南伊豆町三ツ石岬付近浅瀬に乗り揚げ、航行不能となり転覆沈没のおそれがあると下田海上保安部から救助要請を受けるや直ちに4名の救助員が救助船第八福寿丸に乗船し、現場に急行、日没後かつ暗礁や岩礁が散在し、うねりにより自船が座礁するおそれのある中、午後7時20分頃巧みな操船により同船に横付けし、救助員が一致協力し、乗船者4名全員を無事救助した。



受章者代表
所長 加藤 紀久夫氏



副賞の名誉総裁盾

〔海難救助功労：団体表彰〕

新潟県水難救済会 両津救難所



受章者代表
所長 加藤 隆氏



<功労の概要>

令和元年11月2日、佐渡市真更川沖へ向かっていた11名乗り組みの遊漁船「善宝龍神丸」が午前6時45分頃、同市北端の弾埼付近の浅瀬に乗り揚げ後、漂泊状態となったことから、乗船客が118番通報し、救助を求めた。

その後、同船は、破口からの浸水により傾斜を始めたことから転覆・沈没の危険を感じた乗船者11名は救命胴衣を着用し、海上に脱出した。

午前7時10分頃、佐渡海上保安署から救助要請を受けた両津救難所救助員の本田裕敏は、救助員森川敏幸と協力者の森川武とともに、2隻の救助船で同市鷲崎漁港を直ちに出发し、現場に向け急行した。

午前7時30分頃、現場に到着し、うねりのあるなかでクーラーボックスなどに掴まり、漂流していた乗船者11名全員を無事救助した。

〔海難救助功労：個人表彰〕

受章者：協力者
もりかわ たけし
森川 武氏
(漁船第一あさひ丸船長)



〔事業功労（青い羽根募金）：団体表彰〕

SGホールディングス株式会社



受章者代表
代表取締役会長兼社長
くりわだ えいち
栗和田 榮一氏

<功労の概要>

日本水難救済会が行う水難救済事業の重要性を深く認識し、ボランティア救助活動等の支援に役立ててほしいとのことから募金活動に全社を挙げて取り組み、平成27年7月31日から令和元年7月30日までの間、本会に対し「青い羽根募金」として多額の寄附をされた。



副賞の名誉総裁盾

〔事業功労（青い羽根募金）：個人表彰〕

かじわら たけし
梶原 武氏



<功労の概要>

知人3名が水難事故で亡くなったことから本会が運営する水難救済事業の崇高さと重要性を認識するとともに、「青い羽根募金」の趣旨に感銘を受け、平成29年12月27日から令和2年1月31日までの間、本会に対し「青い羽根募金」として多額の寄附をされた。

やすだ のりひろ
安田 規浩氏



<功労の概要>

社会貢献活動の重要性と本会の運営する水難救済事業の崇高さと重要性を認識し、「青い羽根募金」の趣旨に感銘を受け、平成28年4月15日から令和2年5月15日までの間、本会に対し「青い羽根募金」として多額の寄附をされた。

いそじま よしひろ
磯島 義洋氏



<功労の概要>

社会貢献活動の重要性と本会の運営する水難救済事業の崇高さと重要性を認識し、「青い羽根募金」の趣旨に感銘を受け、平成28年12月7日から令和2年11月10日までの間、本会に対し「青い羽根募金」として多額の寄附をされた。

〔事業功労（一般寄附）：個人表彰〕

はら ともたか
原 知崇氏



個人表彰の方々に贈呈された副賞の「名誉総裁章」

<功労の概要>

同氏は、母親のご遺志を汲み、過去に「青い羽募金」を行った日本水難救済会の活動や責務について共感していたこともあったことから、本会公益目的事業に多額の寄附をされた。